プレミアパートナーM

通貨指定型個人年金保険（24）

参照指数のお知らせ

2026年10月末現在

指数あり

米ドル建

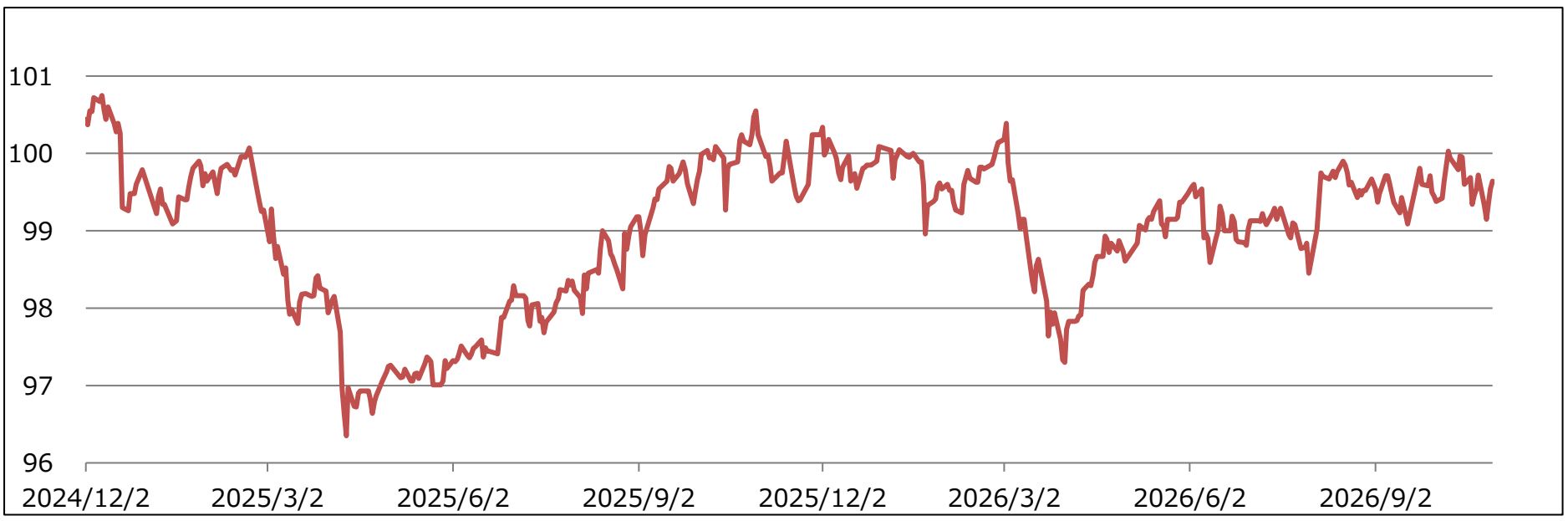
この商品は、第一フロンティア生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

この商品には、年金額を定めるしくみとして「指数あり」「指数なし」があります。
「指数あり」の年金額は、「定額部分の年金」と「上乗せ部分の年金」の合計額となります。
このレポートは「上乗せ部分の年金」の金額を計算するために用いる参照指数の動向について説明するものです。

参照指数の内容

参照指数の名称	指数スポンサー
レジームセレクター戦略指数（米ドル）	ゴールドマン・サックス・インターナショナル

参照指数の推移



＊ 設定日は2024年12月2日です。

参照指数の騰落率

騰落率	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来	参照指数（2026年10月末）
	0.14%	**1.21%**	**0.92%**	**-0.60%**	**-**	**-0.80%**	**99.64**

＊ 非表示部分を四捨五入して表示しています。

参照指数の投資対象と資産配分比率

対象資産	投資対象	騰落率（1ヵ月）	資産配分比率	
			前月末	当月末
米国株式	米国株式先物	**0.47%**	**29.54%**	**32.27%**
米国債券	米国国債先物	**1.25%**	**0.00%**	**0.00%**
短期金融資産（現金）			**70.46%**	**67.73%**

＊ 1ヵ月騰落率は各対象資産を米ドル建てエクセスリターンに換算し、月末営業日の参照指数に対応する値を基に計算したものです。

＊ 上記の運用実績は過去の実績であり、将来の運用実績を示唆あるいは保証するものではありません。

出所：ゴールドマン・サックスから提供を受けたデータをもとに第一フロンティア生命作成

運用概況

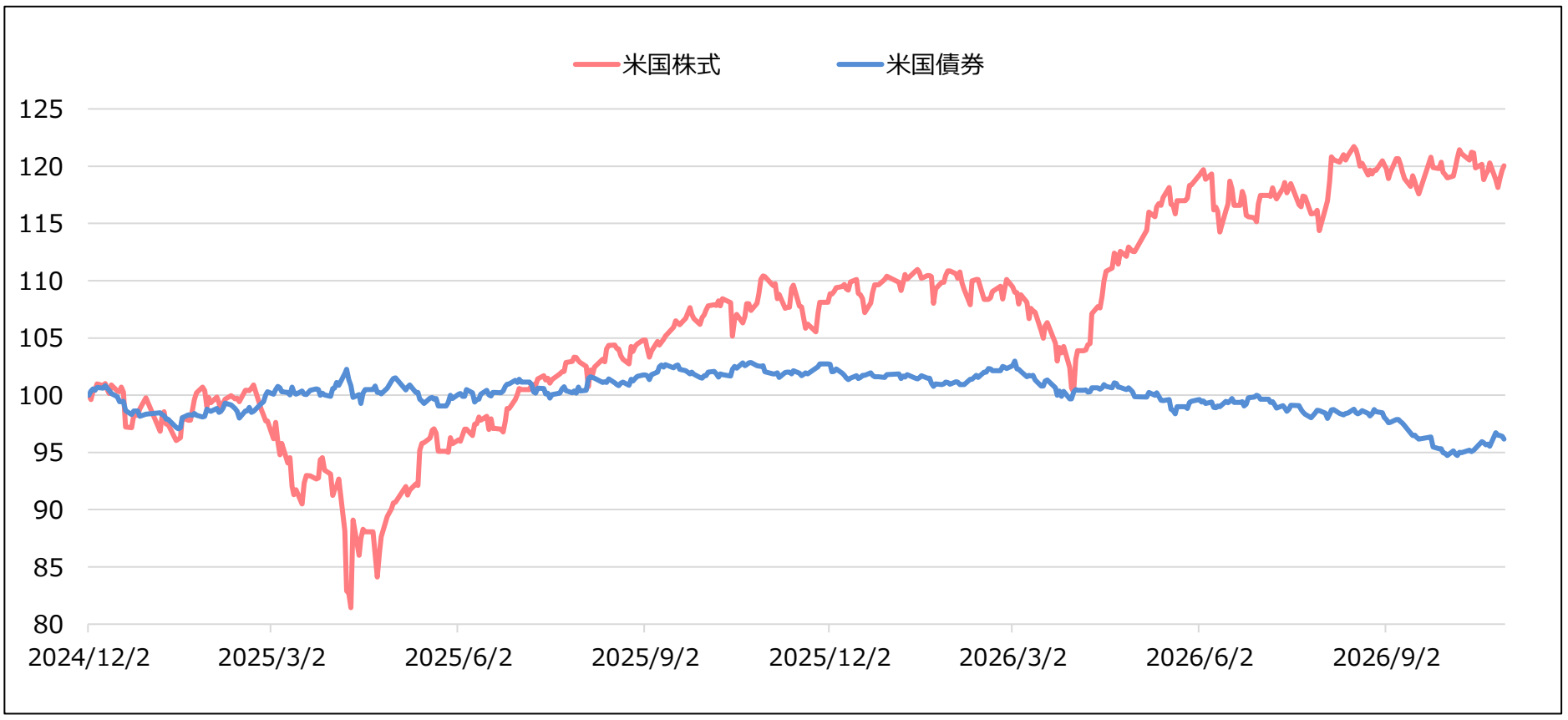
以下は、ゴールドマン・サックスから提供を受けた情報を基に作成しています。

＜市場概況＞
10月の米国株式相場は前月末比で▲0.93%となり、米10年債利回りは▲0.36%低下（価格は上昇）となりました。

＜運用概況＞
米ドル建て参照指数は前月末比で0.14%上昇しました。組入資産のパフォーマンスについては、米国株式戦略はプラスに寄与し、米国債券戦略はプラスに寄与しました。当月の運用総額（ポジション量）の平均は31.54%となりました。

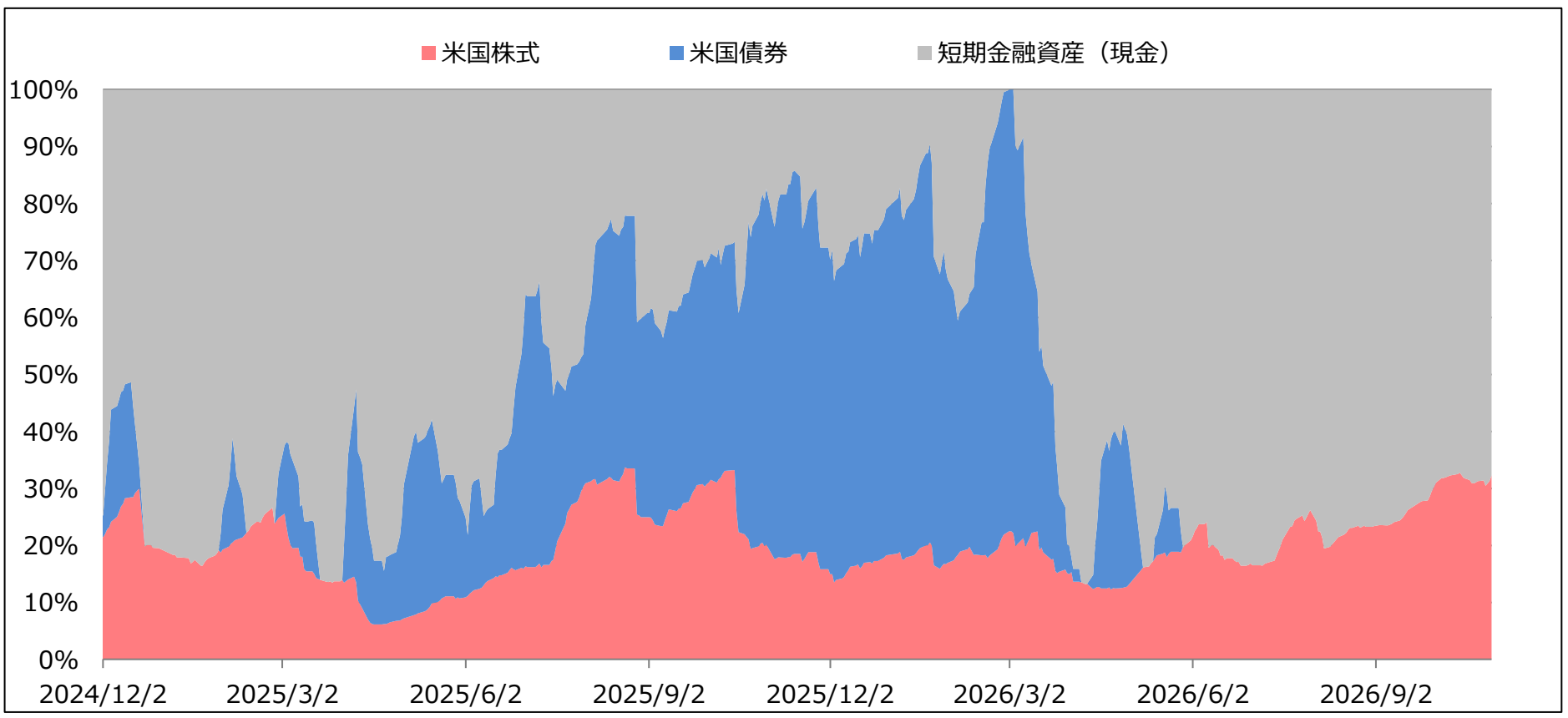
対象資産および配分の推移

■対象資産の推移



＊ ボラティリティ・コントロール前の米国の株式市場の先物および米国の国債市場の先物に対するロール戦略指数の推移を2024年12月2日を100として指数化したものです。

■資産配分の推移



＊ 上記の運用実績は過去の実績であり、将来の運用実績を示唆あるいは保証するものではありません。

出所：ゴールドマン・サックスから提供を受けたデータをもとに第一フロンティア生命作成

この保険のしくみと特徴

選べる年金の「受取期間」と「しくみ」で、お客さまのニーズにお応えできる年金保険です。

受取期間

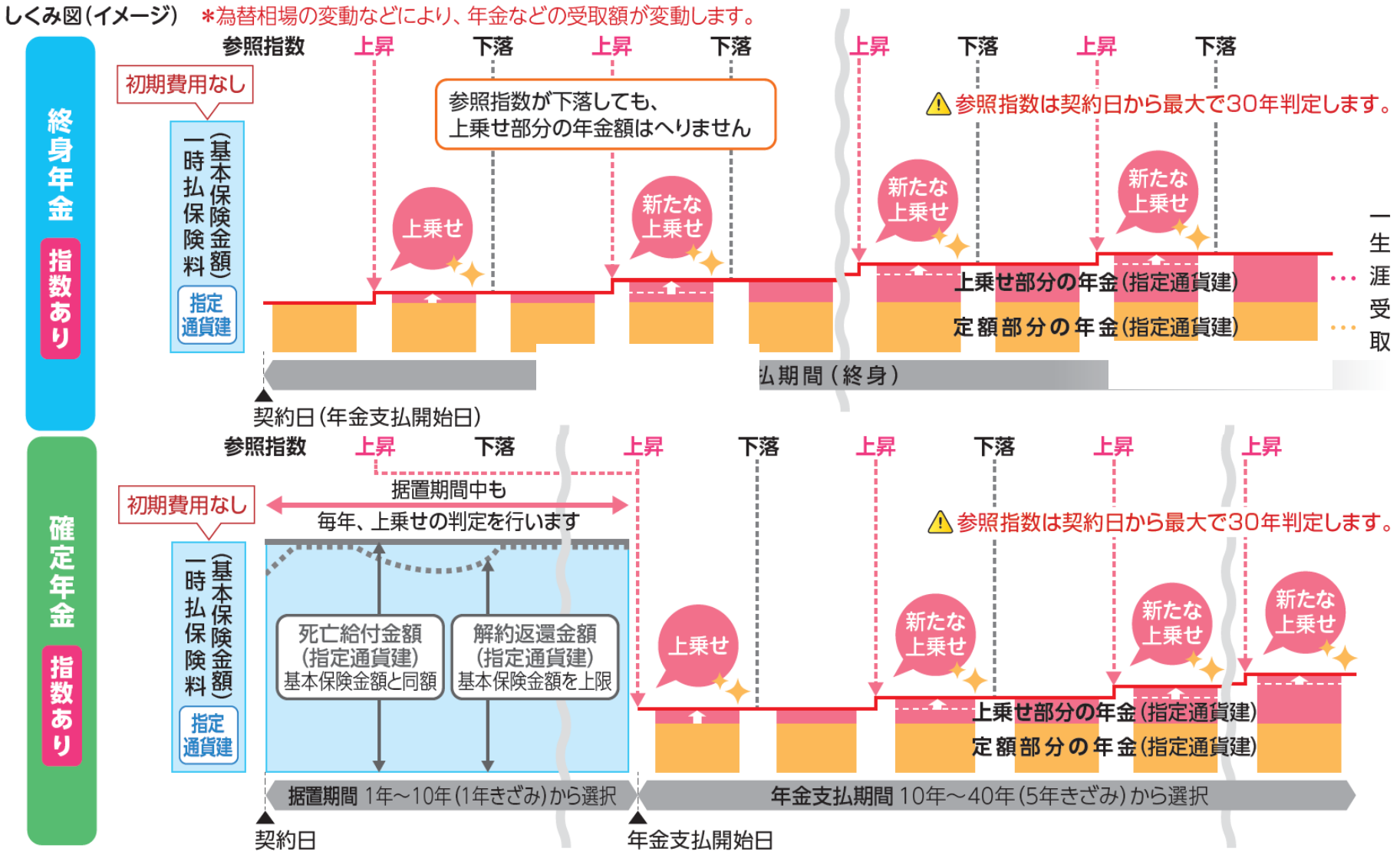
- **終身年金**　ご契約の1ヵ月後から、一生涯にわたって年金を受け取れます。
- **確定年金**　ライフプランにあわせて、年金の受取りを開始する時期と受取期間を選べます。

×

年金のしくみ

- **指数あり**　参照指数の上昇による、年金額の上乗せが期待できます。
- **指数なし**　ご契約時に年金額が指定通貨建で確定します。

しくみ図（イメージ）　*為替相場の変動などにより、年金などの受取額が変動します。



終身年金 指数なし / **確定年金 指数なし**

- ご契約時に、“一生涯”または“一定期間”受け取れる年金額が指定通貨建で確定します。
- 年金額は、**指数あり**の「定額部分の年金額」と比べて大きくなります。

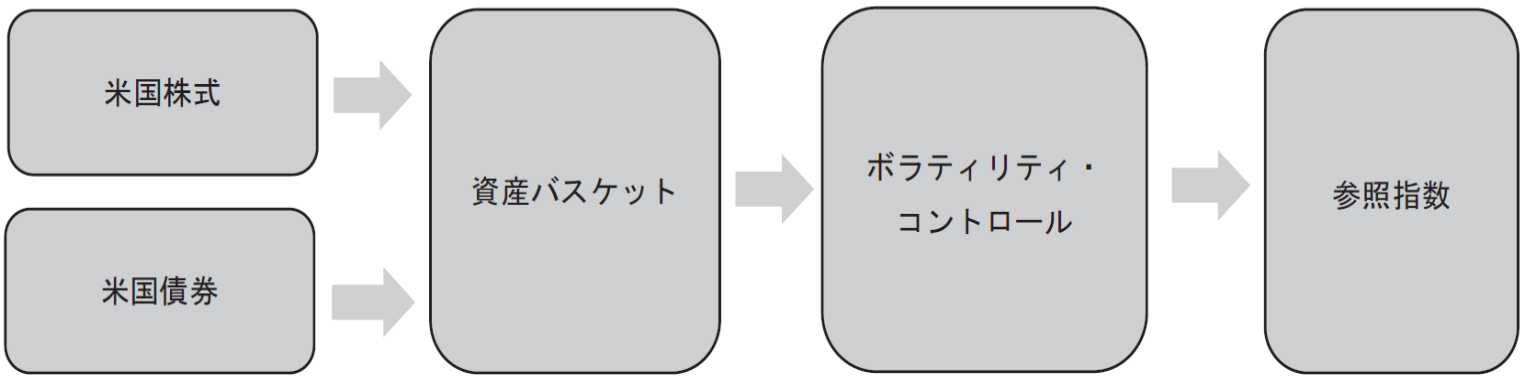
*上記しくみ図はイメージを表したものです。一時払保険料に対する年金額の高さの割合は実際の金額の割合とは異なり、また、将来の年金額などを保証するものではありません。

*現在の積立利率につきましては、募集代理店または第一フロンティア生命お客さまサービスセンターにお問い合わせください。

＊ 本資料は「指数あり」にのみ関連する情報をご提供しています。

参照指数のしくみ

●参照指数のしくみについては、以下のとおりです。



(1) 資産バスケット

●米国株式および米国債券を投資対象資産とします。(各構成要素は、短期金利を控除したエクセス・リターンベースで計算します。)

対象資産	構成要素
米国株式	米国の株式市場の先物に対するロール戦略指数
米国債券	米国の国債市場の先物に対するロール戦略指数

●２つの対象資産の配分比率は日次で自動的に決定します。具体的には、米国株式と米国債券それぞれの価格変動リスクが同水準となるような目標配分比率を計算し、それぞれの対象資産の目標配分比率に異なるシグナルを用いた調整を行い、５営業日の平滑化期間を適用することで各対象資産の配分比率を決定します。

●米国株式の配分比率の決定には、所定の各種市場指標を用いて世界の金融市場にかかるストレスを測る所定のストレス指数に基づいたシグナルを用います。具体的には、金融ストレスが低いと判定される局面（リスクオン）においては目標配分比率の 100%、金融ストレスが高いと判定される局面（リスクオフ）においては目標配分比率の 50%とします。この調整は、金融ストレスが高いと判定される局面において、米国株式の配分比率を減少させることで米国株式の下落による影響を低減することを目的としています。

●米国債券の配分比率の決定には、米国債券のモメンタムシグナルを用います。具体的には、過去３つの期間（６・９・12か月）それぞれにおけるリターンが正の場合にはモメンタムシグナルを１、リターンが負の場合にはモメンタムシグナルを０としたうえで、３つのモメンタムシグナルの平均値を米国債券の目標配分比率にかけ合わせることで配分比率を決定します。この調整は、米国債券の価格が下落基調にある場合、米国債券の配分比率を減少させることで米国債券の下落による影響を低減することを目的としています。

●米国株式、米国債券の配分比率の合計が 100%を下回った場合、残りの部分を短期金融資産（現金）に振り替えます。(当該短期金融資産の利回りはゼロとします。)

●資産バスケットは米ドル建で計算します。

(2) ボラティリティ・コントロール

●資産バスケットについて異なる２つの期間（過去約１か月および過去約１か月強）を遡り価格変動リスクを計測し、いずれか高い方が年率３%を上回る場合には、資産バスケットのポジション量を減少させ、その減少した分を短期金融資産（現金）に振り替えます。(当該短期金融資産の利回りはゼロとします。) 当該価格変動リスクが年率３%以下の場合には、資産バスケットのポジション量は増大させません。また、資産バスケットのポジション量は最大 100%です。(レバレッジはかけません。) 以下、当該ルールに基づき構成される資産配分を「ボラティリティ・コントロール戦略（米ドル)」といいます。

●ボラティリティ・コントロール戦略（豪ドル）は、ボラティリティ・コントロール戦略（米ドル）の日々の損益部分に対して、対豪ドルで換算を行い計算します。ボラティリティ・コントロール戦略（円）は、ボラティリティ・コントロール戦略（米ドル）の日々の損益部分に対して、対円で換算を行い計算します。

●ボラティリティ・コントロール戦略（米ドル)、ボラティリティ・コントロール戦略（豪ドル）およびボラティリティ・コントロール戦略（円）は、以下、個別にまたは総称して「ボラティリティ・コントロール戦略」といいます。

＊ 将来のボラティリティが一定であること、あるいは目標値が達成されることのいずれも約束するものではありません。また、年率３%の収益を目標としていることを意味するものではありません。投資環境によっては、参照指数のボラティリティが当初意図した水準を下回るもしくは上回る場合があります。

(3) 参照指数

●各東京営業日に、一番直近に取得できるボラティリティ・コントロール戦略の価額を、当該東京営業日における参照指数の価額とします。通常は、各構成要素にかかる２営業日前の終値を基にしています。

●参照指数の計算にあたり、複製コスト（事前に水準を確定することが困難なため、水準を表示することはできません。）が控除されます。

＊ 複製コストは、参照指数の各構成要素を実質的に保有・売買する際に発生する取引費用等に相当するコストです。

この保険のリスクと費用について

解約する場合などのリスクについて（損失が生じるおそれ）

この保険は、市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額や年金の一括払時の支払額などに反映させるための市場価格調整を行うこと、ご契約の解約や年金の一括払などをする際に解約控除がかかることなどの理由により、解約返還金額、お支払いした年金と年金の一括払時の支払金の合計額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

為替リスクについて（損失が生じるおそれ）

為替相場の変動により、お支払時の為替レートで円貨に換算した年金合計額、死亡給付金額、解約返還金額、お支払いした年金と年金の一括払時の支払金の合計額などが、ご契約時の為替レートで円貨に換算したこれらの金額を下回る場合や、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り損失が生じるおそれがあります。

費用について（この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります）

■ご契約の締結・維持などに必要な費用

・積立利率の計算にあたってはご契約の締結・維持などに必要な費用の率（＝保険契約関係費率）を、当社所定の利率（積立利率の適用期間経過後）の計算にあたってはご契約の維持などに必要な費用の率（＝保険契約関係費率）を、あらかじめ差し引いております。

・「指数あり」の場合、定額部分の年金額の計算にあたって、上乗せ部分の年金額を受け取るために必要な額（年齢・性別などによって異なるため具体的な数値は表示しておりません。）を控除しています。

また、参照指数の計算にあたって、複製コスト（事前に水準を確定することが困難なため、水準を表示することはできません。）が控除されます。

＊複製コストは、参照指数の各構成要素を実質的に保有・売買する際に発生する取引費用等に相当するコストです。

（参考）複製コストのシミュレーション結果：年率0.04%～0.23%の範囲（対象期間：2001年5月～2024年6月）

■ご契約の解約や年金の一括払などの際の費用

解約返還金額や年金の一括払時の支払額などは、つぎの費用を控除したうえで計算されます。解約控除 ＝ 基本保険金額 × 以下の解約控除率

年金の種類 ／ 適用されている積立利率	終身年金			確定年金		
	契約年齢			据置期間		
	40歳～64歳	65歳～79歳	80歳～90歳	1年～4年	5年・6年	7年～10年
3.00%以上	4.20%～0.39%	4.50%～0.00%		5.00%～0.16%	5.00%～0.50%	
3.00%未満	2.90%～0.29%	3.10%～0.29%	3.10%～0.00%	3.50%～0.11%	3.50%～0.35%	

＊契約日の10年後の契約応当日以降は、解約控除はかかりません。

■通貨を換算する場合の費用

「保険料円貨入金特約」、「保険料外貨入金特約」などの特約の為替レートは、為替手数料としてTTMとの差額（25銭～50銭）を加味したレートであり、その差額はお客さまの負担となります。なお、年金を円貨で受け取る場合に付加する特約の為替レートはTTMとし、為替手数料はかかりません。

＊上記の為替レートは、2024年12月現在の数値であり、将来変更することがあります。

＊TTM（対顧客電信売買相場仲値）は、第一フロンティア生命所定の金融機関が公表する値となります。

■この他に外貨のお取扱いに必要となる費用を負担していただくことがあります。

この保険商品のご検討に際しては、必ず外貨建保険販売資格を持つ生命保険募集人にご相談ください。

この資料は参照指数に関する内容を参考情報としてお知らせするために作成したものです。ご検討・お申込みに際しては、
「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報） 兼 商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」などをお読みください。

［募集代理店］

［引受保険会社］

第一フロンティア生命保険株式会社

〒105-0003 東京都港区西新橋1-1-1日比谷フォートタワー

ホームページ https://www.d-frontier-life.co.jp/

お客さまサービスセンター
フリーダイヤル 0120-876-126

営業時間 9:00～17:00（土日、祝日、年末年始などの休日を除く）

(登)B24F0273(2025.01.06)